

鹿角市企業告示第 10 号

鹿角市水道事業及び鹿角市下水道事業に係る水道料金等の徴収事務について以下のとおり委託したことから、鹿角市水道料金等徴収事務委託規程第 6 条に基づき告示します。

令和 8 年 8 月 12 日

鹿角市水道事業
鹿角市長 笹本 真司

1. 委託した業務の名称

鹿角市水道料金等徴収業務委託

2. 委託した業務の区域

鹿角市一円

3. 委託した業務の内容

- (1) 窓口業務
- (2) 開閉栓業務
- (3) 検針業務
- (4) 水道メーター情報管理業務
- (5) 調定更正業務
- (6) 収納業務
- (7) 滞納整理、水道給水停止業務
- (8) 電子計算処理業務
- (9) 下水道受益者負担金（農業集落排水受益者分担金を含む。）事務に係る補助業務
- (10) 事務引継ぎ業務
- (11) その他付随業務

4. 受託者の住所及び氏名

秋田県横手市十文字町字海道下 42-1

株式会社トータルオフィスマネジメント 代表取締役 遠藤 広樹

5. 委託期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日まで